

平成30年度南城市地域孫会議・文化遺産めぐりコンサート 事業実施業務特記仕様書

1. 業務名

平成30年度南城市地域孫会議・文化遺産めぐりコンサート事業実施業務

2. 業務の履行期間

契約締結日の翌日～平成31年1月25日

3. 対象地域

南城市内

4. 業務の目的

1) 目的

本業務は地域の人たちが孫の世代に対して何を残していくのかということを考えるきっかけを創ると共に地域の文化遺産に目を向け、これを活かした地域マネジメントを行い、南城市が推進するエコミュージアムのサテライト育成に資するものである。

2) 対象自治会

南城市歴史文化基本構想・保存活用地区における4自治会で実施
(久高、新原、垣花、真境名)

5. 業務の概要

- (1) 計画条件の把握及び整理
- (2) 対象地域の把握及び整理
- (3) 企画立案
- (4) 事業の実施及び運営
- (5) 成果報告書の作成

6. 業務の内容

(1) 計画条件の把握

本事業の目的や南城市歴史文化基本構想・保存活用計画、尚巴志活用マスタープラン、関係する既往計画、また、事業実施の経緯や要件などに関連する基本的な条件を把握し、整理する。

(2) 対象地域の把握

事業の対象となる4地域について事前に散策し、文献資料等から歴史的・社会的背景を把握するとともに、コンサートが実施可能な文化遺産箇所を把握し、整理する。

(3) 企画立案

本事業の目的を達成するために対象地域でのコミュニティ活性化並び文化遺産へのアプローチのきっかけづくり等を加味するとともに、広域的な広報を展開し、市民のみならず市外から

も参加してもらえらるような事業を立案し、孫会議事業と文化遺産めぐりコンサート事業が連動した企画とする。

(4) 事業の実施及び運営

企画を実施するにあたって必要な諸準備を行い、対象地域において事前に詳細な調整のもと、効率的に事業を実施する。久高区における実施にあたって出演者を含めた旅費については23名程度とする。

また、事業実施後に参加者へのアンケートを実施し、分析を行う。

(5) 成果報告書の作成

事業実施後は、速やかに成果報告書を作成し提出するものとする。内容については、目的がどのような手法でどのように達成できたかということを理論的且つ具体的に表現すること。

7. 打合せ協議

業務の打合せは着手時、中間時、完了時の計3回実施する。但し、協議の上必要に応じて随時実施する。

8. 成果品

- (1) 業務報告書 (A4版、フラットファイル綴り) 2部
- (2) 成果報告書 (A4版、フラットファイル綴り) 3部
- (3) 回収したアンケート及び集計結果 1部
- (4) 上記のデータ CD-R (ファイル形式については提出時協議する) 1枚
- (5) その他、発注者との協議によるもの

9. 成果品の提出期限

平成31年1月18日(金)とする。但し、関係資料を本市の要求に応じて必要な時期に提出するものとする。

10. 協議について

本業務の実施に際し、担当者と連絡を密にとること。本仕様書に記載されていない事項が発生した場合、あるいは本仕様書の記載事項に疑義が生じた場合には、速やかに本市と協議すること。